

第3編 生活復興

第2章 産業の復興

区内の産業や経済の復興を目指し、被害状況に関する情報の収集を迅速に行い、資金需要の見込み等の把握により、各種融資制度の活用や創設等を実施する。

また、被災した事業者等との経営相談の実施、各種情報提供を行うなど、企業の生産活動の活性化を図る。

第2章 第1節

被害状況の把握

産業・経済の復興施策を決定するために、直接被害または間接被害を受けている被災事業者および被災額に関する調査を行い、再建のための資金需要等を把握する。

2章

1 被害状況の把握

★地域防災計画
II 防災本編
第6章 区民生活の早期再建
第12節 暮らしと産業の
復興、地域協働復興

実施責任担当課	マニュアル更新担当課
経済課、商工観光課	経済課、商工観光課

適切な復興支援策を打ち出すために、区内の産業が被災した震災による被害を把握する。

一目で分かる! プロセスの概略

発災から 4日後	区内産業の被害状況を把握する 【経済課、商工観光課】
2週間後	区内産業経済団体の支援ニーズを把握する 【経済課、商工観光課】

行動の手順

- ① 区内産業経済団体に被害状況調査を依頼し、詳細な被害状況把握に努める。
- ② 被害状況に応じて、現場調査や区内産業経済団体へのヒアリングを行い、支援ニーズを把握する。

【事前準備】

- 事前に区内産業経済団体（商店街連合会、産業連合会、東京商工会議所練馬支部等）に調査への協力を依頼しておくこと。
- 調査項目や調査票の様式を定めておくこと。
- 区で把握していない企業等への調査方法を検討しておくこと。

【留意事項】

- 区内産業経済団体との連携を確立しておくこと。
- 被害地域が限定できる場合には、職員による現場調査も考慮すること。



『災害対策産業経済部マニュアル』

資料第 032-1 現地調査に関する実施方針

資料第 032-2 被害・復旧状況分析班の編成等

資料第 032-3 事業所被害状況調査票（現地調査）調査用フォーマット（例）

資料第 032-4 事業所被害・復旧状況分析表 分析用フォーマット（例）

資 195～198 ページ

第2章 第2節

産業復興基本方針と 産業復興基本計画の策定

2章

1 基本方針と基本計画の策定

実施責任担当課	マニュアル更新担当課
経済課、商工観光課	経済課、商工観光課

産業復興の基本的な枠組みを示すため、産業復興基本方針を策定する。
また、方針策定後、産業復興に関する基本計画となる産業復興基本計画を策定する。

一目で分かる! プロセスの概略

発災から 2週間以内	被害状況調査をもとに、基本方針を策定する 【経済課、商工観光課】【企画課】
6か月前後	方針に基づき、基本計画を策定する 【経済課、商工観光課】【企画課】

行動の手順

- ① 災害対策本部からの情報や、区内産業経済団体の支援ニーズに基づき、産業復興基本方針案を作成する。
- ② 産業復興基本方針案を企画課に送付する。企画課は震災復興基本方針案に取りまとめる。
- ③ 震災復興基本方針に基づき、産業復興基本計画案を作成する。
- ④ 産業復興基本計画案を企画課に送付する。企画課は震災復興基本計画案に取りまとめる。

【事前準備】

- 調査結果の活用方法を検討しておくこと。

【留意事項】

- 検討組織を準備しておくこと。

第2章 第3節

産業再建支援

2 章

1 産業再建に対する支援

実施責任担当課	マニュアル更新担当課
経済課、商工観光課	経済課、商工観光課

事業の再開にあたり、一時的な事業スペースを確保することが困難な事業者に対して、賃貸借による共同仮設店舗や工場を設置する。

共同仮設店舗や工場の提供に関して、募集や管理を行うことで、事業再開を支援する。

一目で分かる! プロセスの概略

発災から 3週間後	共同仮設店舗の設置計画を策定し、事業者に周知する 【経済課、商工観光課】
--------------	---

行動の手順

- ① 共同仮設店舗等に関する出店希望を事業主に調査する。
 - ② 共同仮設店舗等の設置計画を策定する。
 - ③ 共同仮設店舗等の設置について、事業者に周知するとともに、募集や管理を行う。
- ※専門家を活用した相談会を開催するなど、きめ細かな支援を行う。

【事前準備】

- 入居基準を作成する。
- 入居申込の方法（書式、受付）を検討しておくこと。
- 管理の方法を検討しておくこと。
- 事前に区内産業経済団体との協議機関を設けておくこと。

【留意事項】

- 募集情報の周知方法について検討すること。
- 東京都は、賃貸型の共同仮設店舗の設置を予定しているため、費用分担や設置計画について調整すること。
- 商店街の地域協働復興への取組みを支援する（仮設店舗を中心とした仮設住宅市街地の建設など）。



資料第 032-5 【参考】神戸市被災企業用仮設賃貸工場制度
 資料第 032-6 【参考】中小企業高度化資金の特例措置（神戸市）
 資料第 032-7 賃貸型仮設共同工場・店舗設置用地候補現地調査シート（案）
 資 199～201 ページ

2章

2 産業融資あっせん等の充実

実施責任担当課	マニュアル更新担当課
経済課	経済課

中小企業向け融資の充実を図り、区内産業の早期復興を支援する。

一目で分かる! プロセスの概略

発災から 1週間	被害状況から資金需要を把握する 【経済課】
3週間後	財源を確保し、金融機関に融資協力を求める 【経済課】

行動の手順

- ① 区内産業に関する被害状況から、資金需要を把握する。
- ② 既存の融資制度や震災時の特別融資制度などについて活用促進策を検討する。
- ③ 財源を確保するとともに、金融機関に対して融資への協力を要請する。
- ④ 区報、ホームページ、パンフレット等により広く融資制度の周知を図る。
- ⑤ 区内産業経済団体等を通じて事業者への周知を図る。

【留意事項】

- 既存の融資制度の点検と震災時の融資制度の検討を行うこと。
- 国や東京都等の融資・保証制度を把握しておく。
- 金融機関連絡会などを通じて、震災時の融資について意見交換を行う。



資料第 032-8 災害復旧・復興時の事業再開等関連施策

(中小企業対策、農林水産対策) 資 202~208 ページ

第2章 第4節

雇用の維持拡充

2章

1 雇用の維持拡充

実施責任担当課	マニュアル更新担当課
経済課、商工観光課	経済課、商工観光課

事業者の事業継続を支援することにより雇用関係を維持するとともに、離職者に対する求職活動の支援を行う。

一目で分かる! プロセスの概略

発災から 2週間程度	事業者に対し、雇用の維持を要請する 【経済課、商工観光課】
2週間程度	都と連携し、求人情報の提供を行う 【経済課、商工観光課】

行動の手順

- ① 事業者に対して区内産業経済団体を通じ、雇用の維持を要請する。
- ② 「ワークサポートねりま」を通じ、雇用情報の提供を行う。

【留意事項】

- 震災時には、石神井公園区民交流センターの「ワークサポートねりま」の相談機能の充実を図る。
- 臨時の就労相談窓口の開設を検討すること。



資料第 032-9 雇用維持の要請文書（案）

資 209 ページ

2章

2 雇用調整助成金制度の周知

実施責任担当課	マニュアル更新担当課
経済課、商工観光課	経済課、商工観光課

被災事業所の雇用維持への支援策として、雇用調整助成金制度の活用を促進するため、制度の趣旨と内容について事業者に周知する。

一目で分かる! プロセスの概略

発災から
2週間

事業者に対し、助成金制度の周知を図る

【経済課、商工観光課】

行動の手順

① 事業者に対して区内産業経済団体を通じ、雇用調整助成金制度の周知を図る。

【事前準備】

- 制度内容をまとめたリーフレットを作成する。
- 周知方法を検討する。

【留意事項】

- 国および都との連絡調整を密にすること。



資料第 032-10 災害復旧・復興時の事業再開等関連施策（雇用就業対策）

資 210～211 ページ